

(イメージ)

おきしまるしえ の旅

[出発日] 2025年11月1日 (土)

※日帰り、1泊2日の2コース

募集締切：10月21日(定員になり次第、締切)

※プログラム開催中、メディアによる撮影が入る可能性があります。
※荒天により通船が運行しない場合、催行中止となります。

毎年秋に沖島で開催される一大イベント「おきしまるしえ」(11月2日(日)開催)。島民のみなさんと一緒に、準備や片付けに参加してみませんか。準備・片付けの時間以外は、おきしまるしえや島内散歩など自由に散策いただけます。

募集要項

- 対象：18才以上
- 募集人数：日帰りコースと1泊2日コース合わせて最大4名。
※1泊2日コースは定員2名。定員に達し次第、募集締切。
- 集合日時・場所：11月1日(土) 10:00・堀切港

最少催行人員：1組1名 添乗員：同行なし 1日目はスタッフがお世話します。

旅行代金

(本事業は国土交通省・県の補助金を受けて実施しています。)

日帰りコース：3,000円 1泊2日コース：7,500円
(お一人様あたり)

※旅行代金に含まれるもの：沖島での宿泊費(1泊2日コースのみ)、往復通船代(堀切港～沖島港)、プログラム参加費、1日目の昼食代、諸税
※1日目昼食以外の食事代金は含まれていません。
※ご自宅～堀切港往復交通費は自己負担です。

宿泊場所(1泊2日コース)

沖島民泊湖心koko (滋賀県近江八幡市沖島町250-1)
和室バス・トイレなし(共有のバス・トイレ・キッチン付き)1名1室
※今回ご利用いただく宿泊施設は民宿です。
鍵はかからず、ふすまで仕切られたお部屋をご利用いただけます。

お問合せ・申込

株式会社日本旅行(旅行企画・実施)

WEBサイト：

<https://va.apollon.nta.co.jp/okishimarushie-otetudainotabi/>

TEL/077-562-6001 詳しくは専用WEBサイトをご覧ください。



沖島の魅力を知ってもらうためのツアーを引き続き企画しています。右記HPで今後の企画を順次公開していきます。情報提供をご希望される方は、HPに記載の登録フォームからご連絡先を登録ください！



主催：滋賀県市町振興課 株式会社ダン計画研究所 旅行企画・実施：株式会社日本旅行

協力：近江八幡市、沖島小学校、沖島町自治会、沖島町離島振興推進協議会、沖島学区まちづくり協議会、沖島漁業協同組合

スケジュール

* 最新の情報を元に作成しておりますが、受け入れ側の都合により変更になる場合もございます。

日程	スケジュール	記号：～～～沖島通船・・・徒歩
11/1 (土)	堀切港集合・・・堀切港出発～～～沖島港・・・民宿湖心(オリエンテーション)・・・沖島資料館入場(見学)・・・汀の精(ご昼食)・・・ 10:00 10:15 10:25 10:30/10:50 11:00 11:50 12:00 12:45 …… おしまるしえ(準備・お手伝い) …… アンケート記入 終了後、解散(沖島港～～～堀切港) ※日帰りの方 13:00 17:10 ※1泊2日コースは、17:10チェックイン、18:00～民宿湖心にてご夕食(各自)	宿泊: 民宿湖心(和室バス・トイレなし) 食事: 朝× 昼○ 夜×
11/2 (日)	朝食(各自) …… 各自自由行動※昼食は各自(おしまるしえ見学、島内散策) …… おしまるしえ(撤収作業お手伝い) …… 8:00 10:00 14:50 15:00 16:20 …… アンケート記入 終了後、解散(沖島港～～～堀切港) 16:30 ※おしまるしえ開催当日	食事: 朝× 昼× 夜×

■ 2025年9月12日現在のスケジュールです。確定したスケジュールは最終日程表でご確認下さい。 ■ 復路の乗船券は当日にお渡しします。予約は不要です。ご希望のお時間にて乗船ください。1日目昼食以外の食事は旅行代金に含まれておりません。各自でご負担をお願いいたします。 運行スケジュールはご自身で確認ください。

このツアーにご参加の皆様には、主催者:ダン計画研究所による費用ご負担により国内旅行傷害保険に加入いたします。

【日帰り・1泊2日】

〈補償内容〉傷害の場合 保険会社:損害保険ジャパン株式会社 契約タイプ:202
 死亡・後遺障害:911万円 入院保険金日額:4,500円 通院保険金日額:3,000円
 手術保険金:入院保険金日額の10倍(入院中の手術) または5倍(入院中以外の手術)
 損害責任:1,000万円 携行品損害:5万円 救護車費用:50万

■ 特別な配慮が必要なお客様へ

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、担当者へ必ずお申し出ください

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
 尚、「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp>からもご覧いただけます。

この旅行は、株式会社日本旅行は当社と募集型企画旅行業を締結していただくこととなります。草津支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客

1. お申込み方法及び契約の成立

(1) 当社所定の申込当社の専用webサイトにて必要事項をご入力の上、お一人様につき下記のお申込み方法は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込みは、旅行代金、取送料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。
 (3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。
 (4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。
 (5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少乗員に満たない場合、当社は旅行の権行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行にあつては3日前)に当たる日以前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、送迎費用が含まれます。
 (2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)	
	右記日帰り旅行以外	日帰り旅行(旅行含む)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		
①21日前に当たる日以前の解除	無料	無料
②20日前に当たる日以降の解除(3-7を参照)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
③10日前に当たる日以前の解除(4-7を参照)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
④7日前に当たる日以降の解除(5-7を参照)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
⑤旅行開始の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑥旅行開始の当日の解除(7を参照)	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。
 ① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ② 運送、宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
 ③ 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 ④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
 ⑤ 自由行動中の事故(食中毒)⑥ 盗難⑦ 運送機関の遅延、不運、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかると損害補償金を支払います。

7. 旅程管理

この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、サービスの提供を受ける手続はお客様自身で行っていただきます。

8. 個人情報の取扱い

(1) ア当社及び下記「販売店」欄記載の委託旅行業者(以下「販売店」といいます)。「当社」及び「販売店」を指して当社といたします。当社らはご提供いただいた個人情報について、①お客様との連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス提供、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。
 イ当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記1.ア.の②③④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該パンフレットに記載する旅行申込窓口にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注:10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室)

問い合わせ先窓口: 本社お客様相談室

電話: 03-6895-7883 FAX: 03-6895-7833

E-Mail: sodan_shitsu@nta.co.jp

営業時間: 平日 9:45~17:45(土・日・祝・年末年始休業)

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2025年9月12日現在を基準としています。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
株式会社日本旅行 京滋営業統括部 草津支店
 〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目10番1号 JR草津駅前
TEL:077-562-6001 FAX:077-562-5613
 営業時間: 9:30~17:30 (土日祝休み)
 総合旅行業務取扱管理者: 國安 隆栄 担当: 菊谷

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
日本旅行業協会正会員

